

# 狂犬病予防 集合注射のお知らせ

登録もできます!

犬を飼ったら、狂犬病予防法に基づき、市町村への登録と年1回の狂犬病予防注射が必要です。市では、22年度の狂犬病予防の集合注射を行います(※雨天決行)。どの会場でも受けることができますので、忘れずに受けましょう。

実施日	会場(伊奈地区)	時間				
5月 14日(金)	勘兵衛新田5期広場	9時～9時20分				
		勘兵衛新田児童公園	9時30分～9時55分			
			元勘兵衛新田自治会館	10時05分～10時30分		
				高波公民館	10時40分～11時10分	
					愛宕住宅バス停裏	11時20分～11時30分
						愛宕公民館
	午前					
		午後				
			小張上・中宿公民館			
				みらい平駅自転車駐輪場(南側)		
					谷口公民館	
						芦戸公民館
	農協新町倉庫					

実施日	会場(伊奈地区)	時間				
5月 11日(火)	豊体中宿公民館	9時～9時15分				
		青古新田公民館	9時25分～9時40分			
			青木住宅自治会館	9時50分～10時10分		
				狸淵公民館	10時20分～10時35分	
					午前	10時45分～11時
						弥柳第2公民館
	山谷公民館					
		午後				
			上平柳公民館			
				中平柳公民館		
					下平柳公民館	
						山王新田赤羽倉庫脇
	山王新田本田機場(第一保育所)					
伊丹消防機具置場						
		5月 12日(水)	9時～9時15分			
			城小消防機具置場	9時25分～9時35分		
				東小学校(校庭側)	9時45分～9時55分	
					午前	10時05分～10時15分
	足高公民館					10時25分～10時35分
根柄公民館						10時45分～10時55分
		戸茂公民館				11時05分～11時20分
			久保公民館			11時30分～11時50分
				午後		1時15分～1時45分
					上島公民館	1時55分～2時15分
	すみれ幼稚園裏口					2時25分～2時45分
伊奈中央支店(いきいきセンター)						
		ふれあい公園駐車場				
			上谷井田公民館			
				5月 13日(木)		9時～9時15分
					高岡公民館	9時25分～9時45分
	狸穴住宅自治会館					9時55分～10時05分
午前						10時15分～10時25分
		狸穴公民館				10時35分～10時45分
			大和田ごみ集積所			10時55分～11時10分
						野堀消防機具置場
					午後	
	神生公民館					
平和台住宅公民館						
		わかさ幼稚園駐車場				
			板橋不動産			
						関場・五反田公民館

## ●手数料(1匹あたり)

- ・新規登録と予防注射  
5,300円
- ・予防注射のみ  
(登録済みの場合)  
3,300円

※手数料の内訳  
 ・登録手数料 … 2,000円  
 ・注射手数料 … 2,900円  
 ・注射済票交付手数料 … 400円

- ◆今回登録された犬は、今後登録の必要はありません。
- ◆会場によっては混雑が予想されます。スムーズな登録ができるよう、釣り銭の出ないようご協力ください。
- ◆市から郵送されたはがきは、必要事項を記入してお持ちください(問診票の欄は、必ずご記入ください)。
- ◆登録した犬が亡くなった場合は、生活環境課へご連絡ください。
- ◆集合注射を受けられない場合は、最寄りの動物病院で受けてください。この場合、料金が異なることがあります。

問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58-2111 (内線8137)

## 個性と能力を生かす社会へ

～男女共同参画コラム～

- (1) 男女共に人権が尊重され、性別による差別的取り扱いを受けず、個性や能力を發揮する機会が確保されること。
- (2) 性別による固定的な役割分担意識、社会の制度や慣行にとらわれず、自分らしい生き方ができること。
- (3) 男女共に、市の政策や事業所・地域団体の活動方針を決定する場に対等な立場で参画できること。
- (4) 男女共に、子育てや介護など家庭での役割を家族の一員として協力し合うとともに、仕事や地域活動にも対等に参画できること。
- (5) 男女が、お互いの身体的特徴を理解し、思いやりを持ち、生涯にわたる健康な生活ができること。
- (6) 男女共同参画の推進が、国・県の動向だけでなく、国際化の進展を見ながら取り組まれること。

## Vol.7 制定! 「つくばみらい市男女共同参画推進条例」

市ではこのほど「つくばみらい市男女共同参画推進条例」を制定しました。

この条例は、識見者や公募市民で構成される「つくばみらい市男女共同参画推進委員会」の答申をもとに作成し、基本理念をはじめ、市、市民および事業者の責務と役割、市が実施する基本的施策などを盛り込んでいます。

皆さんの意識や行動に深く関わる条例ですので、条例のポイントや今後の取り組みなどをお知らせした後で施行してまいります。

【条例のポイント① 6つの基本理念】

この条例では、次の基本理念を掲げています。